

綾部市

学力向上	豊かな人間性の育成	健やかな身体の育成
不登校児童生徒支援	インクルーシブ教育	食育の推進
学校・家庭・地域連携	その他	

事業名

校内教育支援センター「あいルーム」設置事業

事業の経過・背景・課題

コロナ禍であった令和2年度から不登校児童生徒が急増し、特に大規模校では増加が著しく、不登校には至らない教室に入りにくいため別室登校をする児童生徒も増加している。

不登校傾向のある児童生徒が不登校状態に移行しないよう、兆候を見逃さず初期対応を行うことが重要であり、校内における相談や支援体制の構築が必要である。

併せて、不登校児童生徒や教室に入りにくい児童生徒が一人一人の状況に応じた支援（学習活動、興味・関心に応じた活動等）を受けることができ、不安や悩みなどを相談できる、学校での居場所となる新たな教室の整備が必要である。

取組内容

交付実績額： 2,609 千円

市内の1中学校の校内に、不登校や教室に入りにくい生徒を支援するための教室「あいルーム」を設置し、校内の居場所づくりを進める。

- ・個別の支援や指導による進路実現や社会的自立につなげるために、支援員を配置する。
- ・緊急対応時には児童相談所や警察との連携を行い、生徒、保護者、教職員の支援を行うためSSW（スクールソーシャルワーカー）を配置する。
- ・事業内容を検証し、ノウハウを蓄積とともに、その効果を他の中学校での取組に波及する。



【実施スケジュール】

令和6年3月 「あいルーム」運用計画

4月 生徒・保護者へ「あいルーム」開設を周知、運用開始

令和7年1月 運用状況の報告（綾部市不登校対策会議）

3月 年間総括と次年度の計画

※毎月 連絡会を開催（中学校・市教委）

事業の成果・今後の展望等

学校内に教室以外の居場所を設置し、支援することで、教室に入りにくい生徒の不登校の未然防止と不登校生徒の学校復帰へつながり、設置校の不登校生徒は、令和5年度より13.8%減少した。

不登校傾向及び不登校生徒の「あいルーム」の利用について、教育相談において選択肢の一つとして検討することが設置校内で定着し、効果的な活用へつなぐ校内の仕組みができあがった。

今後は、不登校出現率の高い学校、不登校児童生徒や別室対応の児童生徒が多い学校の状況を把握し、「あいルーム」を設置することが効果的と判断される場合には設置を検討する。

問い合わせ先

綾部市教育委員会学校教育課（0773-42-4323）

綾部市

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

事業名

食育健康推進事業

事業の経過・背景・課題

本市では、市内全ての幼稚園・小学校・中学校において自校調理方式による給食を実施し、地元食材を利用した「あじわいランチの日」を設定するなど食育の充実に努めている。

綾部市の特色である自校調理方式による学校給食を継続するとともに、さらなる食育の推進に取り組む必要がある。

取組内容

交付実績額： 4,662 千円

豊富な経験や知識、技術を有する業者に給食調理業務を委託する。

- ・3品献立の実施回数の増加
- ・和食の日や給食週間、地元食材を活用した地産地消の献立等の充実
- ・食に関する正しい知識や食習慣を身に付ける食育に関する取組を推進

【3品献立例】

- ・ごはん
- ・牛乳
- ・サバの味噌煮
- ・キヤベツの塩こんぶ炒め
- ・すまし汁



事業の成果・今後の展望等

事業実施により、3品献立、地元食材を使用した給食の実施回数の増加や、和食の基本である一汁三菜、出汁を引いた献立を提供することで、子どもの食育の推進を図ることができた。

問い合わせ先

綾部市教育委員会学校教育課 (0773-42-4323)

綾部市

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

事業名

特別支援教育推進事業

事業の経過・背景・課題

学習活動上の支援や学校生活上の介助が必要な児童生徒が年々増加傾向にある中、障害のある児童生徒が安心して学び、活躍できる教育活動を進めていくためには、個に応じた支援を行うことが重要である。

学校生活のみならず、将来の自立に向けて一人一人の実態や発達段階に応じた支援を行うため、担任教諭に加え、特別支援教育支援員（以下「支援員」）によるサポート体制の構築が必要である。

取組内容

交付実績額： 1,838 千円

児童生徒一人一人の実態や発達段階に応じた支援を実現するため、支援員の配置を拡充し、指導体制を充実する。

- ・支援員は担任教諭と連携し、支援が必要な児童生徒の実態に応じた支援を行う。
- ・支援の充実を図るため、一人一人の自立に向けた支援の在り方について支援員を対象とした研修会を実施する。（4月・10月）



事業の成果・今後の展望等

児童生徒が安心して学ぶことができるよう、様々な障害のある児童生徒に対する学習活動の上の支援や学校生活上の介助を行うことで落ち着いて学習に取り組む時間を確保することができた。

支援員が担任教諭と連携することで、支援が必要な児童生徒一人一人の実態に応じた支援を行うことができた。

今後も、児童生徒一人一人が安心して学び、活躍できる教育活動を進めていくため支援員を配置し、個に応じた支援を行う。

問い合わせ先

綾部市教育委員会学校教育課（0773-42-4323）